

動物用医薬品製造業許可証

氏名又は
名 称 株式会社エコアニマルヘルスジャパン

製造所の
所 在 地 東京都港区浜松町一丁目2番1号

製造所の
名 称 株式会社エコアニマルヘルスジャパン

許 可 の
区 分 動物用医薬品等取締規則第11条第1項第4号の区分

許 可 の
有効期間 令和5年12月2日から
令和10年12月1日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項の規定により許可を受けた動物用医薬品の製造業者であることを証する。

農林水産大臣 宮下 一郎